

- ・ 日頃から、情報公開、個人情報保護の業務にご理解、ご協力たまわり、誠にありがとうございます。
- ・ さて、本日の議題である「オープン市役所（究極の情報公開）」については、究極の情報公開として、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」するという趣旨のもと、新たに取組みを実施していくものとして、本年1月24日の広聴広報幹事会議で周知させていただいたところですが、4月25日に、大阪市のホームページの中に「オープン市役所」のページを開設し、「施策プロセスの見える化」のモデル試行や「庁内会議（会議要旨・会議資料）のオープン化」などについて掲載しました。
- ・ お手元の資料1ページから3ページまでが、4月24日の報道発表資料で、その添付資料（参考資料）として、5ページが「オープン市役所全体イメージ図」、6ページが「施策プロセスの見える化「施策カルテ」イメージ」、7ページが「庁内会議（会議要旨・会議資料）のオープン化「庁内会議の概要」イメージ」となっています。
- ・ 9ページが、「オープン市役所（究極の情報公開）」に関して新たに開設したページの画面印刷です。
- ・ 「オープン市役所」の取組みの全体像としては、お手元の資料のとおり、①「施策プロセスの見える化」、②「市民の声の見える化」、③「予算編成過程の公表」及び④「公金支出情報の公表」の4つの柱で構成しています。
- ・ 4つの柱の一つである「施策プロセスの見える化」については、2段階でモデル試行を実施する予定です。
- ・ 資料3ページ「ウ 今後のスケジュール（予定）について」をご覧ください。
- ・ まず、24年4月25日から、政策企画室における5つの施策について、モデル試行を実施します。5つの施策は、2ページの「イ モデル試行実施について」に記載の「大阪の外交方針、平成24年度市政運営の基本方針、広報一元化、オープン市役所、要望記録制度の改正」です。

- ・次の段階として、今年7月には、全庁的にモデル試行を実施していきたいと考えています。
- ・7月の全庁的なモデル試行では、全所属で少なくとも1つ以上の施策について、施策プロセスの見える化を実施（施策カルテの作成）していただく予定です。
- ・遅くとも6月の初めには、各所属にモデル試行施策の照会をさせていただきますので、できましたら、早めにモデル試行の施策を選定していただければと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。
- ・各所属で少なくとも1つ以上の施策を選定していただきたいという趣旨ですので、2つ、3つと複数の施策を選定していただき、施策プロセスの見える化をより一層推進していただく方�이ありがとうございます。
- ・施策の選定については、この施策は掲載するのをやめておこうとか、恣意的な運用にならないように、一定の「掲載基準」のようなものも作成したうえで、6月に照会させていただく予定です。
- ・その後、平成24年度における試行と検証を踏まえ、遅くとも平成25年4月までには、全所属での運用を開始する予定で考えています。
- ・次に、「庁内会議のオープン化」についてですが、特に、「施策プロセスの見える化」の一環として、1月30日以降に開催する庁内会議から報道関係者に対して「オープン化」を実施していただいているところです。
- ・この『庁内会議のオープン化』については、1月30日から、事前に開催予定報告をいただいているところですが、4月1日以降に開催された庁内会議については、会議資料と会議要旨をホームページに掲載していただくこととなり、そのページにつきましても、既に4月25日から公表していただいている。
- ・庁内会議 자체を報道関係者に対して原則公開するとともに、会議要旨・会議資料についても事後的にホームページに掲載して公表するという2段構えでより一層の「庁内会議のオープン化」を図ることとなります。

- ・なお、「庁内会議」については、2月に実態調査を行いましたが、調査結果がまとまりましたので、近日中に庁内ポータルに掲載することを考えています。
- ・全所属で561件の会議が庁内会議に該当するという報告をいただきました。
- ・そのうち、約8割の442件の会議が「公開」されており、「庁内会議のオープン化」の趣旨は一定浸透しているものと考えています。
- ・今後とも、より一層の「庁内会議のオープン化」につとめていただきたい。
- ・また、オープン市役所の4つの柱のうち『市民の声の見える化』については、本年10月から全件公表をする予定であり、『予算編成過程の公表』については、25年度予算編成時に全事業の予算編成調書を公表、『公金支出情報の公表』については、システム設計・開発をへて、26年度後半には本格運用の開始予定です。
- ・最初は、施策カルテの作成に慣れるまで、ある程度の（かなりの）負担がかかることがあります、この作業をしていただくことにより、積極的な情報公開の推進のみならず、当該施策の担当職員にとっても、当該施策の経過（プロセス）が整理でき、事後の検証が容易になるという利点（メリット）もあるものと考えています。
- ・繰り返しになりますが、「オープン市役所」の取組みは、市政の透明性を確保し、市民本位の開かれた市政を実現するための大きな一歩ですので、各所属には、情報公開の重要性、オープン化の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。